令和４年　第３回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会

日　時　　令和４年１２月２１日
　　午前１０時００分
場　所　　やまなみ苑　会議室

洲本市・南あわじ市衛生事務組合　　議会　議　長　　吉　田　良　子
　　副議長　　清　水　　茂

会議に出席した議員（１０名）

１番議員　久　保　哲　二	２番議員　清　水　　茂
３番議員　柳　川　真　一	４番議員　木　戸　隆一郎
５番議員　生　田　進　三	６番議員　印　部　久　信
７番議員　吉　田　良　子	８番議員　木　場　　徹
９番議員　蔭　山　順　子	１０番議員　阿　部　　守

会議に欠席した議員（０名）

管理者	洲本市長	上崎勝規
副管理者	南あわじ市長	守本憲弘
会計管理者	洲本市会計管理者	郡　智代
事務局長	洲本市生活環境課長	中田博文
事務局次長	南あわじ市環境課長	堀　祥夫
施設長		山田孝文

事　務　局　長　　失礼いたします。皆さんおはようございます。只今から洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会の開会をお願い申し上げます。今定例会では新型コロナウイルス対策といたしまして、三密回避のための議場の換気及びソーシャルディスタンスに配慮させていただいております。それでは吉田良子議長よろしくお願いいたします。

議　　長　　おはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本組合議会定例会に提出されております諸案件につきましては後刻管理者から説明がありますが、議員各位におかれましては慎重にご審査をいただき、適切妥当な結論を賜りますようお願いを申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。それでは管理者のご挨拶を伺うことといたします。管理者よろしくお願いいたします。

管　理　者　　はい、議長。

議　　長　　はい、管理者。

管　理　者　　おはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。令和４年第３回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましてはご多忙にも関わりませず、ご参集いただき心から感謝申し上げます。さて、本日ご提案申し上げ、ご審議いただきます案件は、先日ご送付いたしましたように、条例案件が２件と令和３年度一般会計決算認定でございます。

何卒、慎重且つ適切なご審議を賜りまして、ご賛同下さいますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議　　長　　本日は南あわじ市議会での組合議会議員選挙後初めての議会でありますので、議員各位、管理者、副管理者、会計管理者及び事務局職員を紹介いたします。洲本市議員より紹介をいたします。久保哲二議員、清水茂議員、柳川真一議員、木戸隆一郎議員、生田進三議員、続きまして南あわじ市議員を紹介いたします。印部久信議員、木場徹議員、蔭山順子議員、阿部守議員、以上で議員の紹介を終わります。次に、管理者　洲本市長　上崎勝規さん、副管理者　南あわじ市長　守本憲弘さん、会計管理者　洲本市会

計管理者　郡智代さん、事務局長　洲本市生活環境課長　中田博文さん、事務局次長　南あわじ市環境課長　堀祥夫さん、施設長　山田孝文さん、事務局職員　森崎栄広さん、以上で紹介を終わります。それでは只今から令和４年第３回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を開会いたします。議員の出席状況を事務局に報告させます。事務局。

事務局次長　はい、報告致します。只今の議員の出席状況は、出席１０名であります。当組合の議員定数は１０名であり、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しております。

議　　長　只今事務局から報告のありましたとおり、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。本日の日程はお手元に配布されておりますが、念のため事務局に朗読をさせます。事務局。

事務局次長　議長。

議　　長　事務局。

事務局次長　失礼します。それでは朗読いたします。

令和４年　第３回　洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会議事日程　令和４年１２月２１日

日程第１　議席の指定

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　会期の決定

日程第４　議案第６号　洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第５　議案第７号　洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第６　認定第１号　令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

以上でございます。

議　　長　それでは只今から議事に入りたいと思います。日程第１議席の指定について、議席は組合議会会議規則第３条の規定により、議長において指定い

たします。ただ今ご着席のとおりに定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　ご異議なしと認めます。さように指定いたします。
次に、日程第２会議録署名議員の指名をいたします。３番柳川真一議員、８番木場徹議員、この両名を指名いたします。
　続いて日程第３会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会は本日１日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　ご異議なしと認めます。よって今期定例会は本日１日と決定いたしました。
　続きまして議案の審査に入る前に、阿部守議員より一般質問発言通告書の提出がありましたので、これを許可することといたします。なお一般質問については議員協議会で決定しております一般質問に関する申し合わせ事項にもとづき行うことといたします。それでは阿部議員よろしくお願いいたします。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

議　　長　　それでは再開いたします。阿部議員。

１０番議員　　改めましておはようございます。南あわじ市の阿部守でございます。１２月入りまして、ここ最近すごく冷え込む日々が続いておりまして、今日は雨の前ということで少し寒さも和らいでおるんですけれども、また週末に大寒波が来るということでですね、またみなさん方もご健康に気をつけていただきたいなと思います。それでは通告にもとづきまして質問さしていただきます。１２月に入りまして残りも１０日あまりなんですけれども、このやまなみ苑も年末に向けて非常に混雑してくる大掃除等の季節でありまして混雑してくるかと思いますけれども、職員数の上限は今のところ変わってないですか。

議　　長　　事務局。

施　　設　　長　　はい。定員１５名で変更ございません。

１０番議員　　はい、議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　毎年１５名の職員さんがおられるなかでも交替交替で出勤という体制、１５名来られて現場で休憩とりながら交替されてる状態ですか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　　設　　長　　２４時間運転を行っておりますので、３班で交替しながらの運転になります。

１０番議員　　はい、議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　昨年末、私も毎年のようにちょこちょこ利用させていただいてるんですけれども、毎年年末すごく混雑されてるんですけども、今年も同じような展開かなと思うんですけど、いつから混雑されると予想されておりますか。

議　　長　　はい、事務局。

施　　設　　長　　だいたい例年でございますと１２月２８日から２９日ぐらいがピークで、後は休みに入っていかれて３０日３１日とだんだん減っていくような感じでございます。

１０番議員　　はい、議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　１５名の方３班で分かれられているということで、現場のピットの所に

は何名配置されておるのですか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　はい、事務局。

施　設　長　　定員は１５名ですけれども、会計年度等含みまして総勢２１名で運営を行っております。ピットの方の監視指導に関しまして、１名を配置しておるという状況でございます。

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　１名ですよね。昨年来た時もそうなんですけども、１名の方現場におられまして大きいものを裁断されるところにおられたんですけども、トラックスケールでかんかんされて、入られて誘導されて、大きいものに関しては裁断して投入して下さいという１名でやられているんですけども、混雑時、常は全然問題はないかと思うんですけど、混雑時非常にこう上手いこと動線が確保されてないというかですね、次から次へと渋滞が巻き起こっている。人をもう一人ないし二人配置するというお考えは今年も今後もないですか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　はい、事務局。

施　設　長　　年末の搬入台数につきましては最大で２５０台程度ありまして、ピット前の指導員と交通整理に手の空いた職員を当てながら、対応していっておる状況でございます。

１０番議員　　はい。

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　例年も道の方まで渋滞が巻き起こってですね。皆さん年末当然大掃除しながら時間との勝負であってできるだけ早く廃棄してまたもとに戻って大掃除の続きをというふうに来られてるんですけれども、例年通り変わらな

いということなんですけども、それで市民の方々にうまく快適に利用されていると思われてますか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　はい、事務局。

施　設　長　　年末の混雑につきましては例年こちらの方も認識しておる状況でございまして、できる限りの職員を交通整理であったりとかピット前の整理にあてながら行っておるという状況ですけれども、どうしても計量器１台で混雑する状況がございまして、年末についてはご不便おかけしとるという認識でございます。

１０番議員　　議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　不便をかけているのが毎年続いているのをうまく解消してほしいという声も多いんですよね。この今の忙しい時期だけもたもた、もたもたしながら来られた方に不便をかけてます。申し訳ございませんを毎年繰り返して言ってるとですね、何も改善されない。交通整理当然されてるんです。交通整理言うても坂道止まってる方に前行って下さいて言う方が１名ないし２名いらっしゃるだけであって、何かしら何の交通整理になってない状態ですので、それならばピットの方に来ていただいて、例えば分別ほぼほぼの方がされてるんですけど、中には一緒くたにもって来られて、職員さんが待機されている一番遠い方のピットで入れられる方もそのままバサッと中へ投入されている方も見受けられますし、そのまま裁断せずに入れてる方もいらっしゃるので、できる限り機械のメンテ上もそうですし、傷むのも軽減するためにも、ピットピットに１名ずつ配置してですね、うまく動線を確保しながらこう流すという方が、僕はどっちかと思うとそっちの方が有効的かなと思うんですけどもそういうお考えはございませんか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　　設　　長　　議員おっしゃることも当然やと思います。我々もできる限りの努力をしながらなんとか早くスムーズにと思っておるんですけれども、何分その限られた人員の中でやっとるもんでありまして、操炉につきましても必要人員置いて、あと電話番一人置いて総出でやっとるような現状でございます。

１０番議員　　はい。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　一番マックスの時、道の方までトラック待機してるんですけども、今までここの道、県道ですかね、県道とのトラブルないし事故等はなかったんですか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　　設　　長　　県道からやまなみ苑に入る搬入路につきましては、ほぼごみ搬入目的で使用されとる方の車でございまして、繁忙期の年末には渋滞もあるのは重々認識しておるんでございますが、県道までの渋滞は今まで発生したという経験はございません。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　ギリギリ県道ぐらいまではつつ一杯来てるんかなと。昨年来た時それぐらいまでは、いってたんですけども、周辺に迷惑かけるいうことは当然だめなんですけども、ピット内の職員の配置ないし今一度確認していただいてですね、より円滑に不純物等入らないように確認して人員の配置等考えていただけたらなと思います。それと関連しまして同じ、例えば１軒で２台３台連なって来られた場合ですね、トラックスケールで１台目計量されると思うんですけど、その時にカード配られるんですけども、それは後ろの車にも使われてました。それともその車が投入して風袋計って、またそのカードを次の車に渡すというシステムでした。１台１台別々でした。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　　設　　長　　一般市民の持ち込みに関しましては、一人一人１台１台計量しておるんですけれども、去年の阿部議員のご質問のとおり減免ですね、減免のカードについてはその当時１枚で対応できておったんですけれども、２台３台連ねて来ることもあるということで、２枚に増やしまして対応を増強しておるような状況でございます。

１０番議員　　議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　一般の車は１台１台のカードを発行して対応しているということですか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、事務局。

施　　設　　長　　はい、そうです。

１０番議員　　議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　先程あとで言おうかなと思たんですけど、罹災時の罹災証明の関係２枚にしていただいたということなんですけども、２枚できたということは２台で来たらそのまま対応できるということなんですけど、もう１台増えた場合は。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、事務局。

施　　設　　長　　万が一、３台来た場合は１台目が計量終わったら３台目入っていただく

というふうな現状でございます。

１０番議員　　議長

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　それがまさに去年僕も経験したんですけど､それが渋滞の大元であって、カードが返って来るまでに次の車が入れない。去年は僕らその段取りがわかったんで２台連なって１台だけ入って降ろしている間僕ら次の車入れないんでまた一番後ろまで回ったという、ものすごい効率の悪い状態だったんですよね。今２枚作っていただいて、２台で来られたら当然２台はパッパッと入れるかと。ただ火事等で３台４台と来られた時に、その２台がした時にまたその２台が出るまで、そこの入り口で残りの１台ないし３台目４台目が止まっとかなあかんことがはじまって年末にそれより先が進まないということなんですけども、その辺を上手く職員さんを配置していただいて、例えばちょっと横によって、２枚しかないなら２台終わってから優先的に入れてもらうのか、それも後ろつかえている車に説明しないと、なに割り込んできょんねんいうまたトラブルのもとになるかと思うんですけども、その辺の対応も含めて職員さんを上手く配置して欲しいなという感じを受けるですけども、いかがですか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　私の認識としましては、一枚の時に２台目にお待ち頂いておるときに優先的に案内しとるいうのが今まで認識であったんですけれども、食事等で手薄になるような時間も多少発生するかと思うんですけども、その時間をなるべく発生しないように配慮しながら運営していきたいと考えております。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　年末みなさんもお忙しいので円滑にトラブルもないように進めて欲しい

んですけど、その動線の確保もそうやし職員の配置もそうなんですけども、同じここのやまなみでずっと毎年のように同じことを繰り返すよりは、どこか、昨年僕なんかの時に言わせてもらったように、よその施設をですね、視察ないしですね、どういうスタイルでどういうふうにこう円滑にやっているのかというのを、よその二番煎じとは言いませんけど参考にして今後トラブルとか混雑時に対応する自分らの中で引き出しを持っとるというのも非常に大事なことだと思うんですけども、コロナもまた第８波増えて来とるですけども、行動制限等はしないというような感じ。私ら議員も含めてですね、視察ないしよその施設を見て、また自分らの引き出しを増やそうというようなお考えはございますか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　ご指摘のとおりご不便をおかけしとるというのも事実でございまして、限りある人員のなか、第２の策、第３の策ないか考えながら運営していきたいと考えております。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　どこかよそどうですか。また予算確保していただいてですね、見に行こかなというお考えもございますか。

議　　長　　はい、事務局。

施　設　長　　その件に関しましては、事務局またはいろいろ相談しながら実行できたらなと考えております。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　僕もまた必ず年末ここに現場利用しにくる予定でございますのでですね、

周辺のトラブルがないように、またピット内の焼却施設とかがトラブル、壊れたりしないように、不燃物等そのまま入れてるとこ去年何回も見ましたので、職員さんの横に付けたらなかなか思い切って捨てれないんですけども、一番遠い所のやつはみなさんダンプでそのままがさっとやって帰ってらっしゃるのですね、上手く職員の配置をしながらですね、年末年始のトラブルを回避してもらいたいなと思うんですけども、今も具体的には去年通りのままでやるというお考えですか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　限りある人数のなか精一杯のことをやっていきたいと考えております。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　年末僕もちょっと確認しに来ますんで、職員の皆さん方一生懸命やられてるのはわかっているんですけども、何分正月皆さん年末イライラされてることもありますので円滑に進めてもらえたらなと思います。最後になるんですけど、事故等ないように市民の皆様方が気分よくお正月を迎えられますように私たちもご協力することはしますのでしっかりとやってもらいたいなと思います。これで終わります。

議　　長　　これで阿部議員の一般質問が終わりました。これで通告に基づく一般質問を終わります。暫時休憩します。

（暫時休憩）

議　　長　　それでは議案の審査に入ります。日程第４議案第６号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管　理　者　　議長。

議　　長　　はい、管理者。

管　理　者　　はい。議案第６号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、事務局の方からご説明いたさせます。

議　　長　　事務局。

事務局長　　はい、議長。それでは、議案第６号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

本件は、本年５月の地方公務員の育児休業等に関する法律改正に伴い本事務組合の条例におきましても所要の改正を行いたく提案するものでございます。この内容は国家公務員に対する人事院規則の改正に準拠し、子の出生の日から５７日以内の非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、子が１歳以降の非常勤職員の育児休業の取得の柔軟化などを図るとともに、育児休業等計画書に関する規定の整備などを行い附則において施行期日等を定めるものでございます。

以上で議案第６号の説明を終わります。何卒慎重ご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議　　長　　説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見等はございませんか。

８番議員　　議長。

議　　長　　はい、木場議員。

８番議員　　この改正文を読むと２条２の３項ですか。非常勤職員であって次のくだりがあるんですけれども、今のやまなみ苑でこの非常勤職員に該当する職員は一体何人おるのか説明お願いします。

事務局長　　はい、議長。

議　　長　　はい、事務局。

事　務　局　長　　当事務組合の非常勤職員なんですけども、会計年度任用職員がそれに当たりまして、１０人となっております。

８　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　木場議員。

８　番　議　員　　会計年度任用職員がその非常勤の職員に該当するということなんですが、パートとかそれ以外の正規職員、会計年度職員以外の職員は今のところおらんということなんですか。

議　　長　　はい、事務局。

事　務　局　長　　正規職員もおりまして、正規は合計８名おります。それと南あわじ市さんからの派遣職員が３名ということになっております。

議　　長　　木場議員。

８　番　議　員　　これを読みますといろいろ書いてあるんですが、育児休業をとることができない職員と定めておるんですが、育児休業をとることができる職員はどういう事項でそういうことになるんですか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　　設　　長　　今まで非常勤職員に関しましては、１年を経過しないといけないという規定があったんですけれども、それが廃止になりまして会計年度任用職員に雇われて２か月目３か月目からでも取れるというふうに緩和されました。その会計年度に雇われた職ですね、職が１歳６か月までに無くなると。例えば産休補助であったりとかで無くなるという場合には、それは取得はできないというようなところになっております。

８　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、木場議員。

８　番　議　員　　１年６か月ということですが、正規職員はどんな扱いに。２年ですか。

議　　長　　はい、事務局。

事　務　局　長　　正規職員は３歳に到達するまでの期間となってます。

８　番　議　員　　終わります。

議　　長　　よろしいですか。他に質疑ございませんか。他に質疑がなければこれにて質疑を終わります。お諮りいたします。議案第６号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。よって議案第６号は原案のとおり可決されました。
　続きまして、日程第５議案第７号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管　　理　　者　　議長。

管　　理　　者　　議案第７号を説明いたします。洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして事務局の方からご説明させます。

議　　長　　はい、事務局。

事　務　局　長　　議案第７号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。本件は令和４年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、本事務組合職員の給与の見直しを行うため、所要の改正を行いたく提案するものでございます。この内容は民間給与との均衡を図るため初任給及び若年層の給与月額を引き上げるとともに、勤勉手当の年間支給月額を再任用職員以外の職員にあ

っては０．１か月、再任用職員にあっては０．０５か月分それぞれ引き上げるものでございます。附則において施行期日を定めるものです。以上で議案７号の説明を終わります。何卒慎重ご審議賜りまして、ご決定下さいますようお願い申し上げます。

議　　長　　説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見等はございませんか。質疑ございませんか。質疑がないようですので質疑を終わります。お諮りいたします。議案第７号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数であります。よって議案第７号は原案のとおり可決されました。続きまして、日程第６認定第１号令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管　理　者　　はい、議長。

議　　長　　はい、管理者。

管　理　者　　認定第１号令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして事務局の方から説明いたさせます。

事務局次長　　はい、議長。

議　　長　　はい、事務局。

事務局次長　　認定第１号令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。本件につきましては、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づきまして、令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員の決算審査意見書をつけて議会の認定に付すものでございます。

まず決算の規模でございますが、歳入総額４億４９３万９千９０２円、歳出総額３億９千５４２万９千４５９円、実質収支額は９５１万４４３円

でございます。内容につきましては、令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計歳入歳出決算書に基づきご説明させていただきます。まず１ページをお開き下さい。歳入総額でございますが、予算額４億３１８万８千円に対しまして、調定額４億４９３万９千９０２円で収入済額も同額となっております。３ページをお開き下さい。歳出総額でございますが、予算額４億３１８万８千円に対して、支出済額３億９千５４２万９千４５９円で、不用額は７７５万８千５４１円となっております。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。５ページをお開き下さい。１款分担金及び負担金１項分担金１目分担金２億１千４０７万５千円は、組合運営費に係る構成市の分担金と公債費の交付税算入に係る分担金となっております。次に、２款使用料及び手数料１項手数料１目ごみ焼却手数料１億４千１９万４千２１０円は当施設に直接持ち込まれたごみの焼却手数料収入で、令和３年度の焼却量は１万７８４．１７トンとなっています。次に、３款財産収入１項財産運用収入１目利子及び配当金１千６７円は施設整備基金の利子でございます。次に、５款繰越金１項繰越金１目繰越金９３１万６３１円は前年度繰越金でございます。７ページをお開き下さい。６款諸収入１項受託事業収入１目ごみ焼却処理受託事業収入３５５万９千４４０円は粗大ごみ処理場から受託をしております可燃性残渣の焼却に係る受託事業収入で、令和３年度の処理量は５９３．２４トンとなっています。次に同じく６款２項組合預金利子１目組合預金利子８４９円は運用資金利子でございます。次に同じく６款３項雑入１目雑入１７９万８千７０５円となっております。次に、７款組合債１項組合債１目組合債３千６００万円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。９ページをお開き下さい。１款議会費１項議会費１目議会費３６万３千６６０円ですが、内訳としまして１節報酬３４万９千８円、１０節需用費１千６５２円、１１節役務費１万３千円となっております。次に、２款総務費１項総務管理費１目一般管理費３千６７１万６千７０７円ですが、内訳としましては１節報酬２４６万１千９００円、２節給料１千７８万２千５４６円、３節職員手当等６１９万５千８４９円、４節共済費３９６万３千７７７円、以上合計２千３４０万４千７２円につきましては、管理者等の報酬と正規職員３名及び会計年度任用職員１名の人件費となっております。次に８節旅費１０万８千２８０円、１０節需用費２０万７千９３８円、１１節役務費６９万９千８１２円でございます。１１ページをお開き下さい。１２節委託料２０万９千円、１３節使用料及び賃借料３２万３千４００円、１７節備品購入費５万６００円、１８節負担金補助及び交付金３７８万３千７０５円。これは、

退職手当組合普通負担金等となっております。２４節積立金７００万円は、施設整備基金積立金でございます。２６節公課費９２万９千９００円となっております。次に同じく２款１項２目清掃施設費３億５千２６４万７千２０１円でございますが、この内訳としまして１節報酬１千９６１万３千６８円、２節給料１千７５９万１千２２０円、３節職員手当等１千３５０万４千７４７円、４節共済費９３５万９千９０９円、以上合計６千６万８千９４４円につきましては、正規職員６名、会計年度任用職員８名の人件費でございます。８節旅費７８万４千６０円、１０節需用費９千４３２万５千７６６円。これにつきましては、維持管理の為の消耗品、光熱水費、薬品費、施設の修繕費等でございます。１３ページをお開き下さい。１１節役務費２８万４千９３０円、１２節委託料４千１２１万２千７９２円。これにつきましては、焼却灰埋立処分委託料、各種機器の保守点検整備に係る委託料でございます。１３節使用料及び賃借料５７３万３千６００円。これにつきましては、排ガス濃度分析計及び残灰運搬用トラックリース料でございます。１４節工事請負費１億２千２３２万円。これにつきましては、施設整備工事、各機器の整備工事等に係る費用でございます。１５節原材料費１８万４００円、１７節備品購入費４９万３千６９９円。これにつきましては、空気清浄機、プリンター、レジスター等の購入費でございます。１８節負担金補助及び交付金２千７１９万２千６１０円。これにつきましては、大阪湾広域臨海環境整備センター建設事業負担金、ごみ処理施設調査研修補助金、派遣職員３名の人件費負担金でございます。２６節公課費５万４００円となっております。１５ページをお開き下さい。同じく、２款２項監査委員費１目監査委員費１万円。この内訳は１節報酬１万円でございます。次に、３款公債費１項公債費１目元金４９５万３千４３６円、同じく３款１項２目利子７３万８千４５５円でございます。
なお、１７ページには実質収支に関する調書並びに財産に関する調書を添付いたしております。以上で認定第１号令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計歳入歳出決算についてのご説明を終わらせていただきます。何卒慎重ご審議いただきまして、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議　　長　　説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見等はございませんか。質疑ございませんか。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　１２ページの汚染負荷量賦課金ですけども、これのご説明お願いします。

施設長　　はい。

議　　長　　事務局。

施設長　　汚染負荷量賦課金ですけれども、これは独立行政法人環境再生保全機構が行います公害によります健康被害の保障制度でございまして、昭和６２年からばい煙、煙突からの煙ですね。排ガス１万立米以上排出しとる施設に賦課されるものでございまして、その施設が硫黄酸化物を排出しとるという用件で納付を求められます。この健康被害者には、独立行政機構の方から８０パーセント支払われ、自動車重量税の方から２０パーセントが支払わられるというそういうふうな仕組みになっております。

１０番議員　　はい。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　これを金額ないし算定するのに、SO 掛ける累計の換算値みたいなもので計算されるかと思うんですけど、それのどのような計算式でこの値がでてくるんですか。

施設長　　はい。

議　　長　　事務局。

施設長　　おっしゃる通り、SO x ですね硫黄酸化物の排出量とそれに合わせまして総排ガス量に係数があるんですけども、それに係数掛けたところで金額が算出されると。支払われる健康被害者なんですけれども、四日市ぜんそくでありますとかその辺の過去の公害、排ガス関係の公害の患者さんに支払われるんですけれども、高齢化になってきましてだんだん患者さんも減ってきております。それが現状です。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　具体的な係数とか数値わかりますか。

施設長　　はい。

議　　長　　事務局。

施設長　　今ちょっと持ち合わせてないんですけれども、毎年独立行政法人の方から係数来まして、掛けて金額がでるというところです。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議長　　また次の機会でもまた教えて下さい。終わり。

議　　長　　よろしいですか。他に質疑ございませんか。阿部議員。

１０番議員　　１４ページなんですけど、トラックスケールの性能検査手数料なんですけども、ここのトラックスケールは地上式ではなしにピット埋込式でしたよね。

施設長　　はい。

議　　長　　事務局。

施設長　　おっしゃるとおり埋込式でございます。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　あのスケールは能力的には何トン以下。

施設長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　２０トンまでの性能でございます。

１０番議員　　はい。

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　今回の性能検査手数料５万なんぼってあがってるんですけども、安いなと思った。これは自主定期検査でなしに自主検査。

施　設　長　　はい。

議　　長　　はい、事務局。

施　設　長　　これは明石にありますトラックスケール検査の、検査する計量協会に払う手数料です。検査前の整備ですね。検査前の整備は別の所でやっております。

１０番議員　　はい。

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　今回は検査自体はやってない。

施　設　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　令和３年にその検査受けまして合格しまして今も使用しとるというところです。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　検査料自体は出てない。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　これはあくまでも法定検査の手数料です。

１０番議員　　はい。

議　　長　　はい、阿部議員。

１０番議員　　２年に１回行われている法定検査の手数料。手数料５万、安ない。

施　設　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　毎回このレベルで行っております。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　秤、定量持って来て誤差がなんぼかという検査を、法定検査やからされてると思うんですけど、この値段ですか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　分銅持って来まして、１トン、１０トン、２０トンとかかけましてそれの誤差を量る。おっしゃとおりの検査でございます。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　制動で誤差なんぼでっていう認定書ではないですけども、検査修了証がもらえるかと思うんですけど、うち会社ぼったくられてる。びっくりするぐらい安いんですけど、大丈夫でしょうか。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　公的な計量協会の検査で、合格証もきっちりしたものをいただいております。

１０番議員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

１０番議員　　紹介してもらおうと思います。わかりました。ありがとうございます。

議　　長　　他にご質疑はございませんか。木戸議員。

４番議員　　１点だけ。１２ページの１０節需用費の中の光熱水費について伺いたいんですが、これの電気代の内訳ってわかりますでしょうか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　電気代ですけども、当施設高圧受電でございまして、５千万円のほぼほぼのところが高圧受電です。それで、今世間でも騒がれている電気代はぐんぐん上がっとるような状態なんですけども、３年契約していまして、令和５年の１０月まで契約しとったもんで、たまたま同じレベルで世間の値上がりの時も同じレベルで受電していただいたというふうなところで、燃料調整費の方はぐんぐん上がっておるんですけど、基本のところは令和５年の１０月まで契約しとるんで、ちょうどええタイミングで長期契約できたんかなというふうに考えております。

議　　長　　木戸議員。

４番議員　　決算なんで今年度の。ちょうど聞きたかったこと答弁いただいたんで、

あれなんですけど、契約先はどちらに。

施　設　長　　はい。

議　　長　　事務局。

施　設　長　　関西電力です。

議　　長　　はい、よろしいですか。他にご質疑はございませんか。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。お諮りいたします。認定第１号令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

議　　長　　賛成多数であります。よって認定第１号は原案のとおり認定されました。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これにて洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を閉会することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　ご異議ございませんので、これにて今期洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を閉会いたします。閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今期定例会における諸案件をとどこおりなく議了いたしましたことは、議員各位の慎重なるご審議の賜物であり、衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、この上もご自愛くださいますようお願いいたします。当事務組合の運営にご尽力を賜らんことをお願い申し上げます。また、先程もありましたように、年末ごみの量、また持ち込みの量も。職員の方々にはご苦労かけますが、安全対策を十分に行っていただき事故につながらないことを、お願い申し上げて閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。副管理者の守本市長より閉会のご挨拶を伺うことにいたします。

副　管　理　者　　はい、議長。

議　　長　　はい、副管理者。

副　管　理　者　　閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日ご提案申し上げました諸案件につきまして、慎重ご審議をいただき、適切妥当な決定をいただきましたことに心より御礼申し上げます。ありがとうございます。先程議長からもお話ございましたけれど、年の瀬も押し迫っております。年の瀬も大掃除というようなかたちでですね、混雑するかというふうに思いますので、本日いただきましたご指摘も踏まえて、適切妥当な運営に心がけてまいりたいと思います。議員各位におかれましては、当事務組合の健全な運営に引き続きのご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。大変寒い日が続いておりますので、議員各位のご自愛をお願い申し上げ閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（閉　会　１１時００分）

以上、会議のてん末を記しその相違ないことを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会　　議長

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会　　議員

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会　　議員